

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年6月5日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
財務契約部長 松本 尚也

本件は、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休2日を達成するよう工事を実施する「週休2日促進工事（発注者指定方式）」の試行対象工事である。

また、各種申請書類の提出及び入開札等を当機構の電子入札システムにて実施する案件である。

電子入札システムを利用する場合については、下記ポータルサイトを参照のこと。

<http://www.jaea.go.jp/02/e-compe/index.html>

1 工事概要

(1) 工事名

「常陽」附属建家防護区域壁補強他工事

(2) 工事場所

茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗原子力工学研究所 「常陽」附属建家

(3) 工事内容

「常陽」附属建家の既存壁の増打ち等を行う。

(4) 工期

契約日から令和7年10月17日まで

(5) 本工事においては「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

(6) 使用する主な資機材

直接仮設工事	； 内部足場	21.9	m ²
鉄筋工事	； 異形鉄筋	188	kg
	； あと施工アンカー	128	本
	； シアコネクター	132	本
型枠工事	； 打放し合板型枠	16.0	m ²
コンクリート工事			
	； 普通コンクリート	2.0	m ³
	； ポリマーセメントモルタル	0.9	m ²
塗装工事	； 合成樹脂エマルションペイント塗	21.8	m ²
金属工事	； 軽量鉄骨天井下地	4.1	m ²
内装工事	； 天井化粧せっこうボード(t=9.5)	4.1	m ²
	； 廻り縁	8.1	m
	； 天井点検口(450x450)	1	箇所
	； 床長尺塩ビシート(t=2.0)	4.9	m ²
	； ビニル巾木	8.9	m
雑改修工事	； 鍵	1	式
	； チェッカープレート	2.0	m
電灯・コンセント設備工事			
	； 照明器具	1	台
	； コンセント	2	箇所
	； 露出モール配線	1	式
衛生設備工事	； 洋風大便器	1	組
	； 手洗い器	1	基
	； ハンドドライヤー	1	基
	； 鏡	1	枚
	； 汚水管切り回し	1	式

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 文部科学省（以下「文科省」という。）における一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後に審査を受け一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

(3) 文科省における建築一式工事に係る一般競争参加資格の認定した数値に係る経営事項審査値が790点以上であること。（上記4.(2)の再認定を受けた者にあたっては、当該再認定の際の数値が790点以上であること。）

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記2.(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 平成22年度以降に元請として完成引き渡しが行われている以下の工事实績を有すること。（共同企業体の構成員としては、出資比率20%以上の場合のものに限る。）

・鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、高さが概ね2.9m以上の壁の新設又は耐震改修工事（壁の増打ち補強若しくは開口閉塞に限る。）に係る工事実績を有すること。

工事实績は日本原子力研究開発機構（旧日本原子力研究所又は旧核燃料サイクル開発機構）、原子力事業者（注）、省庁、独立行政法人、国立研究開発法人、国立大学法人、公立大学法人、公団等、都道府県、市町村が発注した工事に限る。

(6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、原子力機構の「工事請負契約にかかる指名停止等の措置要領について」に基づく指名停止を「関東・甲信越地区」において受けていないこと。

(7) 配置予定技術者

① 資格

二級建築士以上又は２級建築施工管理技士（建築）以上の有資格者を主任技術者として当該工事に配置できること。

② 工事経験

平成22年度以降に元請として完成引渡しが行われている以下の工事経験を有すること。（共同企業体の構成員としては、出資比率20%以上の場合に限る。）

・鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、高さが概ね2.1m以上の壁の新設又は耐震改修工事（壁の増打ち補強若しくは開口閉塞に限る。）に係る工事経験を有すること。

工事实績は日本原子力研究開発機構（旧日本原子力研究所又は旧核燃料サイクル開発機構）、原子力事業者（注）、省庁、独立行政法人、国立研究開発法人、国立大学法人、公立大学法人、公団等、都道府県、市町村が発注した工事に限る。

(8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。

(9) 警察当局から、原子力機構に対し、暴力団が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、物品の製造等、建設工事及び測量等からの排除要請があり、当該状況が継続しているものでないこと。

（注）原子力事業者

- ① 電気事業法第2条に規定された電気事業者のうち、発電用原子炉の設置許可を受けた事業者。
- ② 原子炉等規制法第44条の規定に基づいた使用済燃料の再処理に関する事業指定を受けた事業者
- ③ 原子炉等規制法第13条の規定に基づいた加工に関する事業指定を受けた事業者。
- ④ 原子炉等規制法第23条の規定に基づいた試験研究用等原子炉の設置許可を受けた事業者。
- ⑤ 原子炉等規制法第43条の4の規定に基づいた使用済燃料の貯蔵に関する事業指定を受けた事業者。
- ⑥ 原子炉等規制法第51条2の規定に基づいた廃棄の事業の許可を受けた事業者。
- ⑦ 原子炉等規制法第52条の規定に基づいた核燃料物質等の使用等に関する事業の許可を受けた事業者。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

日本原子力研究開発機構

財務契約部 事業契約第3課 井坂 陸

電話 080-3600-6989

E-mail : isaka.riku@jaea.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和7年6月5日から令和7年6月25日まで

交付場所：機構ホームページ

(3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術資料の提出期間、場所及び方法

提出期間：令和7年6月5日から令和7年6月25日までの10時から16時

提出方法：電子入札システムにより申請書を提出すること。詳細は入札説明書参照。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札期間：令和7年7月23日 10時00分から令和7年7月25日 13時30分

開札日時：令和7年7月25日 14時00分

場 所：電子入札システム上で入開札を行う。

提出方法：入札は電子入札システムにより行うこと。詳細は入札説明書参照。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除。

②契約保証金 免除。

ただし、債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する金融機関又は保証事業会社の保証又は公共工事履行保証証券による保証若しくは履行保証保険契約を締結すること。この場合の保証金額又は保険金額は10分の1以上とする。なお、入札の結果低入札価格調査の対象となった場合は、10分の3以上とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、電子入札において「JAEA電子入札システム運用基準」に違反した者の行った入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格があらかじめ定めた低入札調査基準価格を下回る場合には調査を行う。調査の結果、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適當であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。

また、調査中に履行不可能の申し出があつた場合、指名停止措置（原則２ヶ月）が講じられることとなるので注意すること。なお、調査への非協力的な対応が確認された場合は、指名停止期間が延伸されることがある。

(5) 配置予定技術者の確認

落札者決定後、コリンズ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(6) 手続きにおける交渉の有無 無

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 ３.(1)に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２.(2)に掲げる一般競争参加資格を有しない者も上記３.(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 詳細は入札説明書による。

以上